

## 鳥取県における畜産業の現状と環境対策について

鳥取県農林水産部畜産課

衛生環境係 稲村 有美

### 1 鳥取県の概要

鳥取県は、日本列島本島の西端、中国地方の北東部に位置しています。総面積3,507.19平方キロメートルの県土は、北は日本海に面し、鳥取砂丘をはじめとする白砂青松の海岸線が続き、南には、中国地方の最高峰・大山をはじめ、中国山地の山々が連なっています。山地の多い地形ながら、三つの河川の流域に平野が形成され、それぞれ鳥取市、倉吉市、米子市が流域の中心都市として発達しています。

### 2 鳥取県の農業の現状

本県では、三大河川に開けた水田地帯での水稲、県東中部の中山間地帯の傾斜地及び黒ボク丘陵地帯の梨を中心とした果樹、黒ボク畑及び砂丘地帯での野菜、大山山ろく地帯の酪農、山間地域での肉用牛など、多様な立地に応じたさまざまな農業が営まれており、農業産出額全体では703億円となっています。

特に、果樹については、二十世紀梨を中心とする日本梨のほか、かき、ぶどうなど、ほぼ県下全域で落葉果樹の産地が形成されているのが特徴的です。果樹のうち日本梨は、栽培面積で1,390haと全国の8.9%を占めており、中でも二十世紀梨は全国の47.3%を占める本県の特産物として全国に名声を博しています。

### 3 鳥取県の畜産業の現状

本県畜産の農業産出額は207億円（平成15年次）で、総農業産出額の29.4%を占めており、米と並ぶ

主要部門であると言えます。また、産出額の内訳においては、鶏が75億円で10.7%、乳用牛が63億円で8.9%、豚が45億円で6.4%、肉用牛が24億円で3.4%となっています。

畜産農家数は各畜種とも小規模層を中心に減少傾向にあるものの、飼養規模の拡大に伴い1戸当たりの飼養頭数が増加してきています。

表1 畜種別農家数及び飼養頭羽数

（平成17年2月1日現在）

|       | 戸数    | 総飼養頭羽数     | 頭羽数／戸  |
|-------|-------|------------|--------|
| 肉用牛   | 619   | 20,670頭    | 33     |
| 乳用牛   | 247   | 11,641頭    | 47     |
| 豚     | 57    | 69,277頭    | 1,215  |
| 採卵鶏   | 49    | 832,722羽   | 16,994 |
| ブロイラー | 62    | 2,311,524羽 | 37,282 |
| 合計    | 1,034 |            |        |

#### (1) 肉用牛

本県は、全国に先駆けて和牛の登録事業に取り組むなど、育種改良の先進県としての歴史をたどってきました。県産和牛は高い増体能力と飼いやすさを特長としており、「因伯牛」の名で全国に販売され、和牛改良の基礎を築いたと言えます。



平成19年に本県において開催される第9回全国和牛能力共進会に向けて、市場評価の向上を図るため、現在、改良への取り組みを充実強化しています。

第9回全国和牛能力共進会鳥取県大会  
マスコットキャラクター「とりモー」

## (2) 乳用牛

本県は、平成15年度現在、生乳生産量62,752 t (全国31位) 酪農家戸数247戸(全国28位) 1戸当たり飼養頭数47頭(全国29位)といった数値が示す上では、必ずしも酪農地帯であるとは言えません。しかし、経産牛1頭当たり乳量が8,531kgで全国平均の7,727kgを大きく上回っています。これは、牛群検定が検定頭数率79.9%(全国1位) 実施農家率62.9%(全国3位)という背景に起因するもので、農家個々の非常に高い技術水準のたまものであると言えます。

## (3) 豚

大規模経営体を中心に県下で69,000頭余りが飼育されています。飼養戸数、飼養頭数、1戸当たり飼養頭数ともやや減少傾向にあります。

県内最大規模の一貫経営農場では、「エネルギー利用型メタン発酵施設」を導入し、環境対策に積極的に取り組んでいます。

## (4) 採卵鶏

県下で832千羽余りが飼育されています。近年、飼養戸数、飼養羽数ともほぼ横ばいで推移していますが、1戸当たり飼養羽数はやや増加傾向にあります。

## (5) 肉用鶏

本県のブロイラー生産は、京阪神の大消費地に比較的近いという立地条件にも恵まれ、発展を続けてきました。

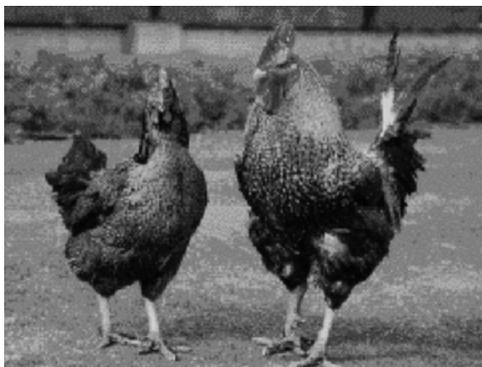


写真1 うま味・コク・歯ごたえが自慢の「鳥取地どりピヨ」

近年では、鶏肉に高付加価値が求められていることを受け、中小家畜試験場での長年にわたる研究により、平成3年に「鳥取地どりピヨ」が作出され、年間55千羽の生産を行っています。

## 4 畜産環境保全に対する取り組み

### (1) 畜産環境問題の発生軽減に向けた指導體制の整備

本県では、家畜ふん尿に起因する環境問題の発生防止に向け、総合事務所等の県地方機関、各市町村等で構成する環境保全型畜産推進指導協議会を県内5地区に設置し、次のような取り組みを実施しています。

各地区の実情にあった畜産環境の保全策と家畜排せつ物の利用促進方策の検討

畜産農家の実態調査、改善指導、堆肥生産状況の把握

水質汚濁及び悪臭発生に係る防止に関する指導  
環境負荷物質(水質・臭気)の測定及びそのデータに基づく指導

畜産農家の堆肥舎等施設整備の助言、設計審査

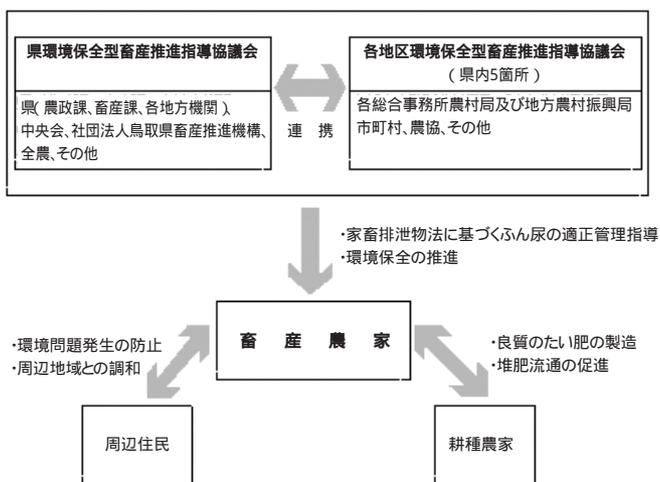


図1 畜産環境保全に向けた指導體制

### (2) 家畜ふん尿処理技術の研究

畜産環境保全の推進と環境にやさしい農業の確立に向け、中小家畜試験場において、次のような研究課題に取り組んでいます。

乳牛糞の堆肥化及び効率的利用試験

豚のふん尿処理システムに関する研究

堆肥の品質調査と腐熟度判定法の開発  
堆肥切り返し時の臭気抑制（堆肥脱臭による悪臭抑制）  
堆肥の形状とアンモニア吸着能力の関連性  
炭化パルプスラッジによる貯留豚糞の臭気抑制  
豚尿汚水のろ過処理に関する研究

### （3）堆肥の利用推進

家畜排せつ物法の完全施行に向け、本県においても多くの畜産農家による堆肥化施設の整備がなされたところですが、耕種農家による積極的な堆肥利用につながっているとは言い難い現状があります。

今後は、堆肥の品質のボトムアップを図ることだけでなく、堆肥を求める耕種農家と生産する側の

畜産農家が互いに情報交換し、双方の意向をマッチングさせる場づくりをしていくことが、堆肥の利用推進を図る上で最も重要な事項であると捉えています。

その実践の一步として、これまで堆肥の品質向上を目的に開催してきた「堆肥共励会」を、今年度は出品堆肥のさらなる流通促進を目的に、耕種農家により広く堆肥に関する情報をPRするための場として、また、畜産農家との交流の場として開催しました。

今後も、耕種農家と畜産農家の歩み寄りのもと、耕畜連携による堆肥流通がより促進できるよう、ソフト面での支援に積極的に取り組んでいく方針です。



写真2 平成17年度鳥取県堆肥共励会の審査風景